

# 日本共産党機関誌『階級戦』から 『マルクス主義』へ

—「モスクワ報告書」と『マルクス主義』解題

大野 節子

---

はじめに

- 1 検挙事件前後における第一次共産党の機関誌活動
- 2 震災後の機関誌問題の展開と山川均
- 3 堺利彦たちの保釈出獄と理論雑誌『マルクス主義』創刊の選択  
おわりに

はじめに

本稿は『マルクス主義』復刻版の付録解題の補論の一つである。

『マルクス主義』は、一言で紹介すると「日本共産党合法理論誌」である。創刊は1924年5月、最終刊は1929年4月1日の第56号で、その直後に4月16日の全国的検挙があった。創刊のとき日本共産党（いわゆる「第一次共産党」）は既に解党しており、したがって『マルクス主義』は最初は解党時に設けた「ビューロー」の機関誌であった。その後共産党再建の進行とともに『マルクス主義』の発行主体もコミュニスト・グループから共産党へと変わっていった。小山弘健氏は『マルクス主義』発行の跡を簡潔に、「あいつぐ発禁としだいに強化されてくる弾圧のもとで、満五十年のあいだ合併号がわずか三号分、休刊がわずか三カ月というのは、まさにおどろくべき記録であった」と特徴づけている<sup>(1)</sup>。

1960年代の小山氏のこのまとめは『マルクス主義』の発行状況についての最初の研究ではないかと思うが、小山氏の主要な関心は思想史上の『マルクス主義』にあった<sup>(2)</sup>。しかし「解題」では「思想」や運動の「指導理論」からではなく、発行主体の日本共産党とその組織宣伝活動の一環と

---

(1) 小山弘健「日本マルクス主義の形成」住谷悦治ほか編『講座・日本社会思想史3』芳賀書店、1967年、77頁。本論文は、小山弘健編著『日本マルクス主義史概説』（芳賀書店、1967年12月）にも収録。

『マルクス主義』の休刊は28年9月号と同10月号の2回である。28年11月号にあたる第52号は内務省に「届出の失効処分を免れる為に謄写版一枚の雑誌を納入」（復刻版『マルクス主義10』総目次）したものである。それは通常の発行からみれば休刊に等しい緊急措置であったから、小山氏がこれを休刊に数えたとしても不思議はない。

(2) 小山氏は「『マルクス主義』はこのように、共産党の再建運動および再建後を通ずる唯一の理論的代弁の刊行物として重要であるが、思想史的には、むしろ日本マルクス主義の最初の形成と分化の過程がこのうえに集中的に反映したという意味において重要なのである」（小山前掲論文76頁）と、思想史上の『マルクス主義』に焦点を絞っている。

しての機関誌『マルクス主義』を中心に述べた。こうした視点からの研究は1970年代の二村一夫氏のそれが最初であろう。二村氏は「従来、『マルクス主義』誌研究は主として思想史の立場からおこなわれて」きたことを指摘し、「本稿は覆刻版の解題であるから」とことわりながらであるが、「『マルクス主義』誌と背後の『組織』との関係、編集体制や執筆者の変化などを考慮して、機関誌としての『マルクス主義』の5年間を追うことを試みている<sup>(3)</sup>。本稿の執筆も「機関誌としての『マルクス主義』」の解明に重要と思われる資料が公開されたからであった。

加藤哲郎氏の「史料紹介 第一次共産党のモスクワ報告書上・下」（以下「モスクワ報告書」と略）に収録された34点の資料<sup>(4)</sup>には、機関誌問題も含まれている。もちろんその時期は『マルクス主義』創刊以前であるが、その前史として重要である。とくに関東大震災で機関誌『階級戦』が休刊した23年9月から『マルクス主義』創刊の24年5月までの8カ月の間、共産党は「中央機関誌」を発行できず、その上解党の時期でもあっただけに、機関誌問題も不明の部分が多い。新資料によってそれがどこまで明らかになるであろうか。「モスクワ報告書」から第一次共産党の機関誌活動に関する部分を摘記紹介しながら、大震災後を中心に、『マルクス主義』創刊にいたる事情を改めて考えてみたい。「解題」にも必要な検討を加えるつもりである。なお本稿中の[ ]は加藤氏によるもので、{ }は筆者が付した。

## 1 検挙事件前後における第一次共産党の機関誌活動

1923年6月5日の総務幹事<sup>(5)</sup>堺利彦らの検挙事件と、とくに9月1日の関東大震災は共産党の機関誌紙活動にも大きな打撃であった。検挙当時の機関誌の状況は、「モスクワ報告書」では資料14と資料25に簡単に記述されている（資料番号は加藤氏が付したものの）。その部分を以下に紹介する。

「資料14 英文タイプ市川党大会詳細報告書<sup>(6)</sup> 日本共産党執行委員会、1923年3月25日付」  
（489号 — 本誌名省略、以下同じ）

(3) 二村一夫「雑誌『マルクス主義』の五年間Ⅰ」『法政大学大原社会問題研究所資料室報』203号、1974年5月、2頁。二村論文の続編は、同誌215号、1975年7月、掲載。

(4) 『大原社会問題研究所雑誌』489号・492号、1999年8月・同11月。これらの資料は「旧ソ連邦共産党中央委員会付属マルクス・レーニン主義研究所」が所蔵していた。

(5) 「解題」での堺の肩書き「委員長」は、「モスクワ報告書」（資料13～15、33参照）にしたがって「総務幹事」と訂正したい。「総務幹事」は「General Secretary」（G.S.）の訳語である。松尾尊兌氏が紹介した創立時の共産党規約14条では、執行委員の互選による役員は「総務幹事長一名、総務幹事二名、国際幹事一名、会計幹事二名」であったが、第二回大会の規約改正で「総務幹事長ほか五名の役員を三名に減ずる」ことになった。しかし「改正規約の正文」は残っていない。松尾氏は「参考のため改正の結果を条文化」しており、それによれば14条では「総務幹事長」の名称を使っている。また規約改正後の役員選出で「総務幹事長堺利彦」ら「新規約どおり三名の常任幹事が選出された」と述べている。松尾尊兌「創立期日本共産党史のための覚書」『京都大学文学部研究紀要第19』1979年、86、102～105頁参照。加藤氏と松尾氏の違いは、改正後1名になった「総務幹事」の呼称の違いである。

(6) 市川大会（第二回大会）は23年2月4日の開催であるが、資料13では2月1日、資料14では2月5日となっている。

## 「Ⅰ 第2回党大会までの日本共産党」

「5 新聞・編集部 この期<sup>(7)</sup>に15のパンフレットと24のリーフレットを刊行した。党機関誌『前衛』『農民運動』『労働新聞』の購読者数は労働者階級の熱狂的支持のもと、大きく増大している」(47頁)。

## 「Ⅲ 今日の状況」

6) 新聞・編集部。 機関誌『前衛』は、山川均編集の『社会主義研究』と合併し『赤旗』という新しい名前となる。この部門は、合法的・非合法的な共産主義文献を体系的計画のもとに刊行する準備をしている」(48頁)。

「資料25 日本語手書き報告書『報告書』 日付・署名なし<sup>(8)</sup>」(492号)

### 「(七) 機関紙」

JCPの機関紙は次の如くである。

(1) 赤旗 (2) 組合運動『労働組合』<sup>(9)</sup> (3) 農民運動

以上の外、党員が編集に参加しこれを動かしてゐるものには、進め、突破、種蒔く人、職業婦人、他がある。また青年部婦人部より雑誌を出す計画がある」(41頁)。

この2点の資料は、検挙事件以前の共産党が機関誌はじめ種々の出版活動をし、あるいは計画していたことを示している。「新事実」として注目されるのは以下の点であろう。①パンフレット15種、リーフレット24種の刊行、②3つの機関誌は労働者に支持され読者が「大きく増加」という評価、③「合法的」と「非合法的な共産主義文献」出版の計画、④『進め』などの雑誌<sup>(10)</sup>の特別な位置づけなどである。しかしその実際がどんなものだったか、今後の研究が必要である。震災後の『進め』の役割については本稿3章で若干言及した。

資料14でも報告された、3誌合併による<sup>(11)</sup>機関誌『赤旗』の創刊は23年4月1日である。編集経営

(7) 「この期」は、本資料「6 会計」の項の「1922年8月から1923年1月期」(47頁)の半年間と考えられる。

(8) 資料25の冒頭に、加藤氏が以下の注記を付けている。「日付も署名もないが、1923年6月第一次共産党検挙のさい、執行委員会決定で上海に脱出した佐野学・近藤栄蔵・高津正道による、事件についてのコミンテルンへの緊急報告書である。6月中の執筆で、執筆者は、内容・筆跡からして佐野学と思われる。」(38頁)

(9) 資料25が亡命途上の作成という事情からみても、『組合運動』の誤記は不思議ではないであろう。資料14の機関誌『労働新聞』は第8号(1923年3月25日付)で廃刊が決まり、6月1日から『労働組合』をだすことになった。松尾前掲論文74、77頁、犬丸義一『第一次共産党史の研究』青木書店、1993年、318～323頁参照。

(10) 『突破』以外の3誌は復刻されている。別冊解説もあり、執筆者は『進め』が田中真人氏(不二出版、1990年)、『種蒔く人』が小田切進氏(日本近代文学研究所、1961年)、『職業婦人』が鈴木裕子氏(不二出版、1991年、関連誌を一括して総称『婦人運動』)である。

『突破』は「編輯及経営の事務は伊井敬、久保芳郎、相馬秀正、田代常二の四人で分担する」(編集後記「北郊より」)体制で、1923年6月1日に創刊した。伊井は近藤栄蔵のペンネーム。発行所は「東京府下八王子市元横寺町三〇 突破社」。名義人の相馬の居宅であろう。このため「編輯発行事務所」を「西巢鴨町〔字池袋〕一六二九」の民衆社に置いた。しかし創刊直後の共産党検挙事件で近藤は亡命し田代は検挙された(判決は無罪。鍋山貞親と間違えられたという)ため、発行された『突破』は創刊号だけであろう。

も3誌の関係者、高橋貞樹・上田茂樹・西雅雄・市川正一が共同で担当した。本稿のテーマの『階級戦』は『赤旗』が誌名変更した後継誌である。内務省が『赤旗』創刊直後の4月7日に、これは「直ちに革命を意味する」と変更を要求したため、『階級戦』のタイトルは7月号から使われた。しかしこの7月号の編集は、6月5日の検挙で西・上田・市川も逮捕された結果<sup>(12)</sup>、青野季吉（旧『無産階級』同人）が代わっておこなった。しかも7月号は『前衛』創刊以来初めての発行禁止処分をうけるという、困難の連続であった。つづく9月1日の大震災で準備中の9月号は発行所の赤旗社とともに焼失し、『階級戦』の誌名は2回だけで、8月号が最終刊となった。

次に紹介するのは、検挙事件後の資料27にある、コミンテルンの指令の一部である。

「資料27 日本語手書き『報告』 日付・署名なし<sup>(13)</sup>」(492号)

「一七 青木 [荒畑寒村]がモスクワから受けて来たインストは次の如きものである。

- A 合法的政党を組織して政治運動を行ふこと。
  - B 反軍国主義運動の協同戦線を造ること、
  - C 日本内地に合法的で穏かな機関紙を発行し、非合法的なものは主として浦塩にて発行すること。
- {以下省略}」(49頁)

荒畑寒村が指令を受けたのは、石神井臨時大会で選ばれて、コミンテルン派遣代表として23年4月24日からモスクワに滞在していたため、検挙事件で帰国の途につくときにこれを受けとったのであろう。しかし日本共産党に届けたのは当時プロフィンテルン本部で山本懸蔵の代理で働いていた山崎一雄であった。山崎の回想によれば、6月末に荒畑が、つづいて7月上旬に山崎が、亡命中の佐野学らの滞在地ウラジオストック郊外セダンカに向かい、そこでかれらと「協議した結果、先ず私が帰国することに決し、私は日本に合法的労働党を組織する運動方針案を携えて八月末旧義勇艦隊のソ連船で青島に赴き…東京に入ったのが二十五日の夜であった。翌日共産党の留守幹部であった赤松君に之を伝え、大森の山川均氏を訪ねたのは九月一日の大震災の翌日であった。」<sup>(14)</sup> 亀戸事件や大杉栄らが「憲兵隊の虐殺を受けた報道などもあった。この間私は麹町の山川菊栄氏の実家で再び山川均氏に会い、ソ連から持ち帰った合法的無産政党の組織案を伝えたりした<sup>(14)</sup>。山崎が届けたのがこの「インスト」と推定できる。震災直後には、共産党指導部も山川もコミンテルンの無産

---

(11) 『赤旗』は、資料14のいう『前衛』と『社会主義研究』に、『無産階級』も加わった3誌合併で創刊した。

(12) 高橋貞樹は逮捕を免れて大阪へ移り同地で活動した。資料26は「高橋貞樹氏は、約一週間前の深夜、突然行衛不明になった。前後の事情と総合して逮捕と知れたことは、うたがひを容れぬが、恐らく拘留処分に処せられてゐるのであろうと思はれる」(492号、44頁)と記している。犬丸前掲書437頁参照。

(13) 加藤氏の注記によれば、資料27には「『23年7-8月』と、誰かが日本語で上書きしている。収監近いと見られた山川均のモスクワ召還決議を含む、在露日本人11名による『在外日本人共産主義者団』の結成を日本に報告するもの。その内容・筆跡からは、当時ウラジオストック郊外セダンカで合宿していた青木=荒畑寒村か花田=佐野学の執筆と思われるが、確言はできない」(47~48頁)。

(14) 山崎一雄「入露当時の荒畑君と私」(『荒畑寒村著作集月報1』平凡社、1976年)。山崎については、犬丸前掲書453~454頁を参照されたい。

政党方針を知っていたとみてよいであろう。この点は後に資料34とともに取り上げたい。

荒畑によれば、山崎の帰国後、亡命者6人に「間庭、ファインバーグを加えて、運動方針などの協議がおこなわれた」<sup>(15)</sup>。佐野学も、8月始め頃から「一週一回位ノ割合デ近藤栄蔵ガ議長ト为リ会議ヲ開イテ、党ノ再建、労働組合ノ方針、宣伝ノ為メノ雑誌発行等ノ事柄ニ付イテ協議ヲ致シタ」と述べている<sup>(16)</sup>。「宣伝ノ為メノ雑誌発行」の協議は「インスタ」C項と一致しており、その実行の意志は読みとれるが具体化していない<sup>(17)</sup>。間もなく起こった関東大震災で亡命者たちは新しい活動の場に散っていき「セダンカの共同生活」と会議は終わった。機関誌問題も震災後の『階級戦』休刊対策が緊急の課題となった。共産党内部には検挙事件で「根底からもを一度やり直しをする覚悟でやらねばならぬことと思ふ」「周囲の形勢は総べて悲観的であるが、…」といった気分も生まれたというが<sup>(18)</sup>、震災につづく政治反動下で機関誌問題が取りあげられることになった。

## 2 震災後の機関誌問題の展開と山川均

震災で発行を停止した『階級戦』は、「モスクワ報告書」では、10月22日の党大会で廃刊が決まったと記録されている。資料34はこの「大会」報告で、「モスクワ報告書」中最も注目される。

「資料34 日本語手書き報告書 1923年11月15日付、『野田』署名<sup>(19)</sup>」

「 報告書

同志

九月一日東京、横浜及び関東地方を襲った一大カストロフが結果した日本に於ける社会的、政治的、経済的シチュエーションの変動には大なものがあった。茲では吾々の党が直接に蒙った悲劇的損失、十月二十二日の党大会、並びにそれ以後の党の活動に就いて報告するに止める。」

「 大会

十月二十二日、嚴重なる戒厳令下の東京の郊外に於いて党の大会が召集された。六月の共産党事件以後の党の活動並びに震災及びクーデターと整理による党勢力の変化に関するG. S. の報告の後、大会は運動方針並びに党オルガニゼーションに関して討議し、次の諸項に就いて決定した。

---

(15) 荒畑寒村『新版寒村自伝下』筑摩書房、1965年、120頁。荒畑は、山崎がセダンカに到着したとき「コミンテルンの書記局にいたファインバーグ君が、私たちの上置きとして派遣されて同伴していた」といっている（同前119頁）。

(16) 「佐野学予審問調書」『現代史資料20』194頁。「セダンカの共同生活」のことは近藤栄蔵も語っているが、会議には全く触れていない。同志社大学人文科学研究編『近藤栄蔵自伝』ひえい書房、1970年、295～307頁参照。

(17) 佐野学はリーフレットは作成したという。「…二、三種ノ『リーフレット』ヲ印刷シ之ヲ日本内地ニ当時浦塩カラ帰ル船員等ニ依頼シテ送りマシタガ、之ハ内地ニ居ツタ山川均氏等ノ意見デテ二頒布シナカッタト云フ事デアリマシタ」（同前）。資料27にも「一一 先日鷹取菫子、佐々木春子（両人のアドレスは多代子承知）宛に、宣伝文書を送つて置いたから、有効に頒布を乞ふ」（492号、49頁）とある。

(18) 「資料26 日本語手書き報告書、表題・日付なし、『松村』署名」（492号46、47頁）。本資料は、本文中の「猪俣氏は七月十四日参考人として召喚喚され直ちに起訴収監された」（44頁）などから、7月後半作成と推定できる。

(19) 野田は佐野文夫と推定される。註30参照。

### （一）当面の運動方針

九月一日の自然の齎らした悲惨事の結果せる一般的社会的状態の変化により並びに六月事件が吾党の戦術の上に結果した諸々の教訓及び経験により当面の運動の方針に重要な諸修正を加ふる必要があった。

大会はアクション・プログラムに関し同志荒井[山川均?]の手になるThesesの大体を通過しその細部的完修を新たに選出さるる執行員に委任した。茲には極めて概略的に右の決議の主旨を報告する。」

最初の「一般の方針」には、「(4) 政治的『デモクラシー』は吾々に決定的勝利をもたらす主要手段ではないこと勿論だが、或程度の政治的自由は無産階級の階級的成熟のための不可避的条件であって、「日本の現状では、…無産階級の当面の要求の一たるべきである。故にわれわれは封建的遺制と闘ひ政治的自由を獲得する一切の運動に重要な任務を有する」こと、「(5) …われわれの党の運動を大衆の運動に進展せしめるため一般大衆の目前に彼等の拠るべき所を示す公然の運動をオルガナイズすることに特別のインポータンスをおこななければならぬ」ことなどが記された。これに基づく「当面の任務」の第一「政治運動」では、「無産階級の利益を代表し都市及び農村に於ける凡ゆる無産階級並びに准無産階級分子を包擁して独立せる一個の政治的勢力たらしむる政党組織の促進」を決定した（53～55頁）。

機関誌でもこれにそって次の新方針が採択された。

### 「(三) 機関紙

従来機関紙『階級戦』を廃止し、大会によって決議された新運動方針を象徴する党の機関紙を創立する。

尚ほ外に共産主義者養成のため共産主義の理論を教ふる一月刊雑誌を創立する。」

### 「(六) 執行委員会の活動」

#### 「(5) 党機関委員会の任命。

大会に於て決議された(三) 機関紙の事項を考究調査せしむるため委員を二通り任命した」(57頁)。

「大会」では、このほかに検挙事件直前に任命した臨時執行委員会を廃止し（「非常のビューローを廃止」）、選挙で新執行委員会を組織した。

決定した機関誌方針をまとめると、(A) 機関誌では、①「新運動方針を象徴する党の機関誌」の発行とそのための『階級戦』廃刊、②「共産主義者養成のため共産主義の理論を教ふる一月刊雑誌」の創刊の二つである。(B)「機関紙の事項を考究調査」するため「党機関委員会」を「二通り任命」したことである。「二通り」とは上記2種の雑誌発行と関連するのかわからない。

この方針と「解題」との間には違いがある。「解題」でも『階級戦』廃刊と新機関誌発行を一体で捉えたが、『階級戦』の発行不能による廃刊問題を中心においた。資料34では新機関誌創刊が主であって廃刊はその結果である。また廃刊決定の時期は「解題」では「24年初め」と推定したが（「解題」12～15頁参照）、資料34では23年10月22日である。しかし機関誌『階級戦』の後継誌としてだされた『マルクス主義』は、後に紹介する創刊挨拶にもある通り「学術雑誌」を標榜してマルクス主義の紹介研究を中心にした編集で、それは「大会」方針の予定していないことであった。

「大会」の機関誌方針はどのような経過を経て『マルクス主義』創刊に繋がっていくのか、明らかにしたい。次に紹介する資料33によれば、「大会」前後に雑誌『解放』の「支配」計画という新たな動きがあったという。

「資料33 英文タイプ報告書」(492号)

「共産主義インターナショナル執行委員会へ

1923年11月10日

親愛なる同志へ 最近開かれた共産党の大会において、日本における今日の諸条件を考慮し、我々の全エネルギーを、『民主主義』の足場獲得の前夜にある大衆に我々が到達することを可能にする、合法キャンペーンの開始に集中することを決定した…。」

「この大衆の民主主義的風潮を支持して、我々は、我々の計画を更なる解放へと向かうように実行しなければならず、出版物はこの目的を遂行する手段となっている。我々は日刊新聞を発行したい。しかし我々の最大限の財政能力に関わる今日の困難を考慮すると、それを実行することはあまりにも難しい。したがって、我々が今日の諸条件に適応する…唯一の他の方策は、雑誌を我々の支配下におくことであろう。」つづいて『解放』を「支配」の対象に選んだ理由を説明する。『解放』は発行部数は2万部で、同じ創刊5年の『改造』の方が「ずっと多い。しかし『解放』は、その共産主義的傾向によって、広く読まれている。同志山川、堺、佐野は主要な寄稿者であったし、同志佐野は編集長をつとめた。」しかし震災で経営難に陥り「この雑誌の経営が、全日本鉱夫総連合会代表理事の麻生久氏と著名な共産主義著述家である黒田礼二氏に対してもちかけられ<sup>20</sup>、この二人は我々に、経営を引き継いでもよいと示唆している。『解放』の再建には5万円の資金が必要だが、我々は掛け値なしで2万円の資金で始めなければならない。」「経営権は、完全に我々のコントロール下にある先の2人のいずれかに移されて、この雑誌の全般的経営計画を完成した。」

最後は資金供与の懇請である。「…我々はその出発に2万円を必要とする。1万円は、11月末までに、残りの1万円は12月末までに入金されたい。もしも1月までに刊行するためには、1923年12月2日までにその資金を調達しなければならない。…」「我々は、我々と共に同志ヴォイチンスキーがこの計画に協力しており、こうした条件についてよく知っていることを、付け加えておく。{中略}同志よ、どうか急いで検討してほしい。同志ヴォイチンスキーがあなたがたの調査を助け、資金と指令は彼を通じて送られるであろう。{以下省略} 日本共産党執行委員会」(51～52頁)

しかし資金2万円調達は不首尾だったようである。『解放』は九月号以後発行されなかった。この『解放』計画自体も検討に値するが、本稿でとくに注目したいことは、資料34最後の5人の自署

---

20 『解放』誌と麻生久らの関係は次のようであった。麻生は1919年6月の『解放』創刊のときから吉野作造らとともにその顧問であった。10年5月から、発行所の大鑑閣とは別に、東京帝大新人会の「麻生久、佐野学、岡上守道、山名義鶴四名が解放社…をつくり、編集を全面的に解放社で受けもち、解放社の発行となるが、営業・広告面の責任をもつことになった大鑑閣が発売所に変わっている。六月号から名義人も山名義鶴となる。大正十年八月号から名義人が早大建設者同盟の三和一男となり、十一年十月号からは再び発行所が大鑑閣にもどり、編集所が解放社と改められるが、編集発行人は第一次『解放』終刊の大正十二年九月まで三和になっている」(小田切進編『解放総目次・執筆者索引』日本近代文学館、1982年、8頁)。黒田礼二は岡上守道の筆名。

のうち最後の2人、A.Isioka {石岡} とG.Arai {荒井} の自署である。2人は荒畑と山川とみるからである。彼らが執行委員ではないが署名したとすれば、理由は共産党創立者という履歴以外にはない。創立時の執行委員のうち「自由」の身で、コミンテルンに対して堺利彦ら正規の執行委員に代わりうるのもこの2人だけであった。

では、石岡は荒畑、荒井は山川であろうか。石岡が荒畑の別名であることは、加藤氏が資料27で注記している（492号48頁）。とくにその解明が機関誌問題でも重要な意味をもつのは荒井である。荒井については、加藤氏は「荒井[山川均? ]」と記しているが、以下のように山川の居住地と「テーゼ」の内容の二つの面から検討すると、加藤氏の推定の通り荒井義助は山川均で、その他の人物は考えられない。同時にこの検討を通して、共産党員・山川の姿がよりはっきりしてくるであろう。

(A) 山川の居住地「新井宿」からの推定。

山川は、青山菊栄と結婚直後の1916年12月に「東京府荏原郡大森新井宿」に「下宿」してから23年9月の大震災まで、新井宿に住みつづけ、2度の引っ越しも同地内でのことであった<sup>21)</sup>。「荒井」が山川の組織名になったのは「大森」の場合と同じで<sup>22)</sup>、居住地・新井宿から採ったことはまちがいないが、「荒井」と一ひねりしたところが目新しい。「モスクワ報告書」から「荒井」と「山川」を拾ってみると、国内作成の文書では「荒井」が使われている（例外は資料33、『解放』寄稿者の「山川」）。しかし国外作成の文書は「山川」のみである。この違いをどう考えるべきであろうか。該当箇所を引用する。

(a) 「荒井」—国内で作成した文書の場合。

- ① 資料26（492号47頁）。検挙事件後「荒井義助氏[山川均? ]は旧MN {執行委員会} より指名されてゐないが外部より極力努力しつつある。氏が安全なりや否やはまだ明かでない。」
- ② 資料34（同54頁）。「大会はアクション・プログラムに関し同志荒井[山川均? ]の手になるThesesの大体を通過しその細部の完修を新たに選出さるる執行員に委任した。」
- ③ 資料34（同56頁）。「五 執行委員の選出 …。同志荒井[山川均? ]は予め病気の故を以って執行委員に選出されることを辞任した結果一票も投じられなかつた。」

(b) 「山川」—国外で作成の文書の場合。

- ④ 資料25（492号40頁）。「(5) 教育調査部 …。[以下を線で抹消——それは山川を委員長とし戸田<猪俣? >, 平林<? >, 市川を委員とする]」。「(7) 綱領委員会 …。[以下を線で抹消——佐野を委員長とし高橋<? >, 野坂, 戸田<猪俣? >, 市川, 杉浦, 山川等が委員である]」。
- ⑤ 資料27（同48頁）。「新聞の伝ふる所に依れば、山川氏が事件の進行につれて、或ひは収監されることになるかも知れぬとのこと。我々は万一かかることがあれば、我々の将来の運動上、又氏自身の健康上重大問題であることを考慮し山川氏をこの地に召致することを決議した。然しなが

(21) 山川の最初の引っ越し先は17年11月に新井宿682番地の借家で、次に21年5月に703番地に自宅を建てて移ったが、震災で倒壊した。「山川均年譜」（『山川均自伝』466頁、『山川均全集2』（429頁）、『同3』（448～449頁）、『同5』（470頁）各巻の「編者あとがき」、『同17』所収の「わが愛妻物語」参照。

(22) 山川は党内では「大森」と呼ばれていた。検挙事件での押収文書「党規ノ改正」に「大森」の名があったなどの理由で、事件後に「荒井」名が使われたのではなからうか。「堺利彦予審訊問書」（『統現代史資料2』みすず書房、1986年、465頁）、『山川均全集5』「編者あとがき」467頁、松尾前掲論文95～101頁参照。

らかかることは、素より山川氏本人の意志に基づかなければならないことではあるが、我々としてはこの決議の実現を期待してある。…」

山川が病気がちだったこと、亡命の話は断ったことなどは知られているが、以上から浮かんでくるのは山川である。また②の「テーゼ」起草者も山川を措いてない。次に「テーゼ」の内容でみていこう。

(B) 荒井起草の「大会テーゼ」と山川の論考との比較による判断。

資料34で紹介された、上記(A)②の「同志荒井[山川均?]の手になるTheses」は、山川の11月4日稿「新形勢と新方策」<sup>23</sup>と同じ基調の上に合法政党を積極的に承認している。前者「テーゼ」は前述したように「公然の運動をオルガナイズすること」を最大限重視し、そのために「政治運動においては、無産階級の利益を代表し都市及び農村に於ける凡ゆる無産階級並びに准無産階級分子を包擁して独立せる一個の政治的勢力たらしむる政党組織の促進」を提起した。後者「新形勢と新方策」では「全無産階級をいっさいのブルジョアおよび小ブルジョア政党から独立した一個の政治勢力に結束すること」を任務とする「全無産階級の公然の合法的な、しかも大衆的の政党」(『山川均全集5』284頁)の必要を繰り返し述べている。その前提には、普選必至という新形勢をみて日本でも「或程度の政治的自由の発展は無産階級の階級的成熟のための不可避的条件である」(「テーゼ」)、あるいは「政治上の自由主義と民主主義とがある程度の発達をすることは、無産階級の階級的成熟に必要である」(同前282頁)という認識があったことでも両者は共通する。サンジカリズムを抜けてで合法政党論に到達しようとした山川は、この震災後主張を党執行委員会には「テーゼ」によって、広く党内外には「新形勢と新方策」によって示したのである。その直後の「十一月十日」に山川は東京を離れ、26年1月の鎌倉移転までの二年間を兵庫県明石郡垂水村(現在、神戸市垂水区)で送った<sup>24</sup>。

### 3 堺利彦たちの保釈出獄と理論雑誌『マルクス主義』創刊の選択

「モスクワ報告書」は資料34の23年11月15日で終わっている。荒井＝山川と結論した上で、『マ

<sup>23</sup> 「新形勢と新方策」は『進め』誌のアンケートへの回答で、24年1月号に「病臥中執筆困難のため、盡さざる点多し、御諒恕を乞ふ」とことわって発表した。質問は次の通り。「社会民主主義的政治運動に対し共産主義者は何を為すべきか。此の問題に対し、進め社は以下の如き質問を發して回答を得た。自由主義的若しくは、社会民主主義的なる政治運動は普通選挙の予想に依つて急速に熱度を高めて来ました。所謂合法的の準備なども各處で進行してゐるやうです。此傾向に対してコムニニストの、抱くべき信念採るべき態度は何でせうか。殊に又若しコムニニストが此の運動に参加するとすれば、政党気分が景気に煽られて、共産主義の本流を踏み外す危険が多いと思ひます。之に対しては如何なる用意を要するでせうか。」山川など9人の回答が誌上に掲載された。

<sup>24</sup> 東京出發が「十一月十日」という記録は山川菊栄による(『山川均自伝』399頁)。山川振作『山川均全集5』「編者あとがき」(471頁)によれば、山川は「一月中旬に、家族と共に東京をたち、京都に寄つて一六日倉敷に帰着。一二月二〇日、共産党から連絡に派遣された足立克明が契約しておいた兵庫県明石郡垂水村(現在神戸市垂水区)の借家に移転したが、「一週間後には垂水村二〇二番地・西垂水海岸の貸家を一年契約で借りて移転した。」

『マルクス主義』創刊の経過をさらに明らかにするには、24年の資料3点もみておく必要がある。

- ① 24年4月16日付の『階級戦』読者にあてた廃刊と『マルクス主義』創刊の挨拶状（半紙一枚、謄写版、以下「読者あて挨拶」）

「 『階級戦』の廃刊

{前略} 『階級戦』は震災後直ちに発行を継続する筈でありましたが、七月号の発売禁止、発送準備中の九月号焼失等による財政上の困難<sup>25)</sup>に加ふるに、同志の離散を以てして、容易にその運びに至らず、荏苒遂に年を越えました。

共産党事件で収監中の同人等の出獄後、この問題に就いて協議を重ねましたが、種々の事情を考慮した結果、遂に『階級戦』を廃刊し、同時に赤旗社を解散することに決定いたしました。{以下略}

『マルクス主義』の創刊

五月から新雑誌『マルクス主義』を創刊します。編輯は多くの同志及び先輩の後援の下に、西雅雄が之に当ります。本誌はマルクス主義又は共産主義の根本理論及び實際運動を真摯に研究、批判、解説するものであって、飽く迄学術雑誌の性質を有するものであります。たゞ材料が時事に涉っても良いやうに、保証金を収めて、発行致しますから、可なり潑刺たる、特色のあるものが出来る考であります。{以下略}

大正十二 {三} 年四月十六日

赤旗社  
マルクス協会」

- ② 『マルクス主義』第2号の西雅雄「イギリス労働党史（一）」の最後「筆者より」にある、本論文は「三月から創刊される筈だった本誌のために一月下旬大急ぎで書いたもの」という説明（復刻版（1）206頁）。

- ③ 警視庁「特別要視察人及思想要注意人移動調表 大正十三年十月末現在」の「マルクス協会」に関する次の記録。「前赤旗社ニシテ同人等カ共産党事件ニ連座収監セラレタル為機関紙『階級戦』ハ大正十三年一月三十日限り廃刊ノ止ムナキニ至リ自然解散ノ状態ナリシカ保釈出獄後本協会ノ名ヲ以テ再興セリ」（前掲『続現代史資料2』271頁）。

以上に付け加えておきたいことは、①の「同人等の出獄」は最後の堺利彦が23年12月末で、『マルクス主義』発行人となる西雅雄も、同月十一日にはまだ市ヶ谷刑務所にいたことである<sup>26)</sup>。したがって24年1月初め（あるいは23年末か）は、機関誌問題でも主要関係者が揃った時期といえる。このときに『階級戦』廃刊を決めて『マルクス主義』の準備を始め、同月30日に廃刊の手続きをとったという経過が、以上3点の資料から見えてくる。しかし資料34と「読者あて挨拶」の違いはどのように説明できるのか。もう一度23年10月22日にもどってみよう。

「党大会」開催のことは、機関誌問題でも重大事項である。加藤氏は「1922年9月の日本共産党

<sup>25)</sup> 内務省警保局『出版警察報』第16号（1930年1月）所収の「雑誌『マルクス主義』の変遷」は、「『階級戦』は八月号を出した後九月号は編輯部の負債の爲めに発行出来ず休刊した所を震災に遭つて其儘廃刊した」という。

<sup>26)</sup> 1923年12月11日づけの市ヶ谷刑務所・西雅雄から堺利彦にあてた封緘葉書による。24年2月にでた田代常二以外は全員23年中に保釈された。田代常二「文化的秘密結社＝堺利彦氏に＝」（『進め』1924年8月号）参照。

綱領（下）」で「…『福本イズム』の影響下に再出発した1926年12月五色温泉大会を『第3回大会』とするのも正しくない。第一次共産党検挙と関東大震災の後、1923年10月22日に秘かに開かれた党大会報告書があるからである」（本誌482号57頁）と、資料34をあげこの記録をそのまま受け容れて議論を進めている。「解題」（13～14頁）では、加藤論文によって「党大会」開催と「『合法活動』に専念し普選運動・合法労農政党など『民主主義運動』に積極的に加わる新方針を決定した」と紹介したが、「堺らが取監中の『大会』開催など検討を要する点があろう」と疑問も述べた。

「党大会」（規約上は「中心 {=細胞} 代表委員の総会」あるいは「中心代表委員会」<sup>27)</sup>）は、戒厳令下の危険を冒しても開く政治的な必要性があっただろうか。新方針決定が開催の理由ならば、これまで合法政党や議会主義への最有力の反対者であった山川が意見を変え自ら新方針を書いたのであるから、むしろその必要はなかったといってよい。同じようにサンジカリズムに傾倒してきた荒畑寒村も、23年秋の帰国時にはこれを捨てていた。荒畑は山川の「新形勢と新方策」より一ヶ月遅い24年2月号の『進め』に、鎌田安之助のペンネームで「普選実施と政党運動」を発表し<sup>28)</sup>、「…全く誤まれる見解から脱却して、無産階級の針路上に急角度的大方向転換をやらなければならぬ時期と、必要とは際会してゐるのだ」と自己批判的な意見表明をおこなった。

大会開催の困難は「大会」時の国内在住党員150人、うち「在監者」36人という資料34の党員数<sup>29)</sup>からも想像できる。大会で選出したという執行委員も規約の規定する10人の定員より少ない6人で、顔ぶれもこれまでの臨時執行委員とほとんど同じである<sup>30)</sup>。以上から、資料34で報告された「大会」は開いていないといわざるを得ない。

しかしおそらく10月22日頃、臨時執行委員会の会議があったと考えてまちがいない。中心の議

---

27) 共産党創立時の規約は、11条で「…中心代表委員の総会を以つて、大会に代るべき党の最高決定機関とする」と規定し、他の条項では「中心代表委員会」の呼称を使っているが、「中心」は「細胞を意味する」。この規定は第二回市川大会の規約改正でも変わっていない。松尾前掲論文85～89頁、104頁。

28) 渡部徹は、徳田球一の予審訊問調書（前掲『現代史資料20』84頁）も一つの手がかりにして、鎌田論文の筆者が荒畑寒村であることを明らかにした。渡部は「党内での普選促進運動や無産政党結成反対の急先鋒であった」荒畑も、23年春訪ソ後「コミンテルン有力者との接触の結果であろう、帰国するときには、サンジカリズムの残りかすを見事に払拭した」という。渡部徹『荒畑寒村著作集2』「解題」、平凡社、1976年、505～510頁参照。資料27のコミンテルンの「インスト」第1項は「合法的政党」の組織と「政治運動」の実行であった。

29) 資料34での「大会」当日の党員数は以下の通り。「東京及び横浜地方 一二七名[七二を線で抹消] 地方七二名[四二を線で抹消] 在監者三六名 海外二三名 合計二五八名[一六二を線で抹消]」。党員数150人は、国内の二つの[ ]内の抹消された人数と在監者数の合計である。但しこの国内党員数に海外党員23人を加えると173人で、[一六二]人より11人多い。

資料34の二種類の党員数のうち抹消された少ない方が実数またはそれにより近く、抹消してない多い方はコミンテルン提出用と判断した。資料34は日本語で書かれ、受け取った佐野学らがソ党員がこれを翻訳するとき「不必要な数字」は抹消したと推定できよう。推定の拠り所は資料27の、ソ亡命者が日本にあてた書簡である。「S T {共産党}、プロ、青、婦、の各運動について、毎月二回づつ是非報告を送れといふMからのインストがあった。相当に厄介だと思ふが是非御励行を望む。報告は日本語で差支なし。政治、経済、労働の一般状態についても報告せよとのことだが、この分については僕等が報告を作製する考へである」（492号、49頁）。資料34はこの指示で作成した報告の一つであろう。

題は山川作成の新方針決定である。山崎一雄が持ち帰った「インスト」の具体化は<sup>30)</sup>、震災後の状況からいっても緊急を要した。会議の内容は資料34と基本的に同じようなもので、新執行委員選出もこれに関連した必要最低限のメンバーの交代補充とみられる。

山川は「手記」<sup>32)</sup>に、検挙事件後の執行委員会との関係について臨時委員会の依頼で「或る特定の事務的な仕事を限定して」協力を承諾したと書いたが、前出の山崎一雄の回想や佐野学の陳述をみても事務的な協力に止まっていたのではない。また両者の往来も、「手記」には書かれていないが、震災後もつづいたことは山川振作氏も述べており、それは臨時執行委員・饒平名智太郎を通しておこなわれた<sup>33)</sup>。とくに年来の主張を変えた山川は新方針起草には積極的だったのではなかろうか。

他方、執行委員会はテーゼの「大体」を承認し、後述のように合法政党問題では緊急の対応をしたが、党の再建など重要問題は堺ら幹部の保釈を待って結論をだすことが党内の大勢であった。佐野文夫（資料34報告の署名者P、野田と推定）の次の予審陳述はこの点で参考になる。「幹部ノ総

30) 「大会」での執行委員選出は委員数以外では、常任委員3人を互選し役割分担する、「セクレタリーを置く」など、市川大会での改正規約に従っている。松尾前掲論文86,105頁、犬丸前掲書268～269頁参照。

佐野学らの執行委員会が検挙に備えて任命した臨時執行委員は5人である。5人は赤松克磨・佐野文夫・北原龍雄・青野季吉・饒平名智太郎と推定できる。「資料25 日本語手書き報告書『報告書』」には以下の報告がある。「日本に於ける新EC 証拠物件を押収せられた後、検挙までには約二週間の時日があつた。当時のECは全部検挙せらるべきを覚悟し次の新しきECを頼みて後事を托した。EC員五名であつて、当分独裁的権力を有するものとした」（492号、43頁）。資料25の筆者は佐野学であろうから、臨時委員は5人の可能性は大きい。このほかに荒畑の4人説（佐野文夫・青野・赤松・北原。前掲『新版荒畑寒村自伝下』129頁）や、徳田球一の7人説（山川均・佐野文夫・赤松・饒平名・鈴木茂三郎・北原・某。前掲『現代史資料20』80頁）がある。犬丸前掲書328頁参照。しかし5人の顔ぶれの推定は『山川均全集5』「編者あとがき」（466頁）によるところが大きい。「あとがき」は、荒畑のいう4人をあげて「足立克明によると初めは佐野をふくまず、このほかに饒平名智太郎」という注を付けている。足立は山川の秘書的存在といてよく、その発言の信憑性は高い。饒平名は震災後山川の仮住まい先を訪ねた唯一の「同志」だったが、足立も「夜半すぎに潜入した」（同前471頁）。徳田のあげる「某」も青野であろうか。

新執行委員は、資料34（492号、56頁）によれば、以下の6人である。本山・総務幹事[モスクワで後に上書きされたと思われる注記{以下同じ}「ヨヘナ」<饒平名智太郎?>]、野田・国際幹事[山口GM（佐野文雄<sup>77)</sup> ]、山田・財務幹事[赤松<克磨?>]（以上常任委員）、大井[北原<龍雄?>]、田[立田<泰?>]、朝日[浅沼<稲次郎?>]。これによれば青野が退き、田と朝日が新人ということになる。

31) 山川がコミンテルンの指示で震災後に合法政党論へ急旋回したのかどうか、議論を要する。山川は『解放』23年1月号「当面の問題としての労働党」（『山川均全集5』の題名は「無産階級政治運動の出発点」）で、鈴木文治が「『日本労働党の可能性』を力説」したのを取りあげ、鈴木のような無産階級の政治運動は「議会〈主義〉〈政策〉ということと全然同一の意味」だと批判したが、最後にもし鈴木のような労働党が生まれたとき鈴木と「異なった意味での政治運動の主張者は、…労働党の傘下に加わるべきであろうか、それとも別個の運動として存すべきであろうか。…無産階級運動のうちにある多くの人々の慎重な考慮を待とう」と問いかけている（85、89頁）。運動の現実がつきつける合法政党組織について、山川も模索を始めたといえるのであろうか。

32) 「昭和十三年山川均手記 特高第一課」、『山川均全集5』466～467頁。手記は「一九三八年の東調布署における人民戦線事件拘留中の手記」であるので、全集では「東調布手記」の名称で引用紹介されている。佐野学の陳述は、注17。

検挙」後党が「無活動状態ニ陥ル」なか、「党ヲ改造スル事ニヨツテ党ノ再建ヲ行ハネバナラスト云フ意見」の者が党に止まったが、再建問題は「有志ノ者が折ニ触レテ『プライベート』ナ意見ノ交換ヲシテ居ツタ丈」で、「只近ク幹部ノ出獄ヲ待ツテ之ヲ機会ニシテ党ノ立テ直シヲ行ハネバナラスト云フ事ハ当時一致シタ意見デアリ」,「如何ニシテ再建スベキカト云フ其方法ニ付」いても、幹部出獄の上で「党ノ事柄ニ付テ積極的ナ『インテレスト』ヲ有スル者丈ノ謂ハゞ有志協議会ト云フ様ナモノヲ開」くなど「之モ矢張り黨員有志ノ間ニ大体一致ヲ見タ意見デアリマシタ」<sup>34</sup>。その上解党論が23年10月頃にてていたとするならば<sup>35</sup>, 大会の可能性はさらに小さくなる。

機関誌問題は再建論議や解党論とも関連する重要課題である。新機関誌方針, すなわち『階級戦』にかわる新雑誌発行と理論雑誌創刊は山川の意見であって, 執行委員会も異見をもたなかったにちがいないが, 堺らの出所までほとんど凍結状態だったろう。執行委員会による「党機関委員会」の設置も疑問である。ただ緊急必要な対策と考えた前述の『解放』資金問題に取り組み, 休刊中の『階級戦』に代わって24年1月号と2月号の『進め』に, 山川の「新形勢と新方策」と荒畑の「普選実施と政党運動」をつづけて発表し, これを通して共産党の新方針を示したとみることができる<sup>36</sup>。実際運動では, 議員の青野季吉や鈴木茂三郎らも奔走して23年12月18日の政治問題研究会開催を実現した。それだけに機関誌問題確定は急がれ, これに結論をだしたのは, 堺はじめ被検挙者全員が出所し, 『解放』資金計画の不首尾も明らかになった24年初め(または23年末)とするのが妥当であろう。結論は, 『階級戦』の廃刊と新機関誌は研究理論雑誌(「学術雑誌」)とすることであった<sup>37</sup>。このようにみると, 24年4月に書かれた「読者あて挨拶」は実状に沿った説明であった。

では, 当時の条件では「新運動方針を象徴する党機関誌」と理論誌の二誌発行の不可能は明らかだが, 新雑誌を理論雑誌に決めたのはなぜか。「解題」では震災後の「反動期」への考慮, 継続発行のための発禁予防策という消極的理由で説明したが, それだけであろうか。理論雑誌の選択には

---

33) 山川振作『山川均全集5』「編者あとがき」(471頁)によれば, 山川が被災して妻菊栄の実家, 麴町の森田家に寄寓した9月9日から11月の西下までは, 「饒平名智太郎が『改造』編集長の肩書きで訪れたほかは同志はこの家に近よれず, 足立克明や稲村隆一が夜半すぎに潜入したのと, 一〇月上旬の或る夜, ソ連から密入国した荒畑寒村が饒平名智太郎に案内されて訪れただけである。」饒平名智太郎は組織名「本山」, 臨時執行委員の一人で「大会」後は「総務幹事」と推定されている。注30参照。

『新版寒村自伝』(133頁)にも荒畑が饒平名の案内で山川を訪ねた記述があるが, その時期は12月である。「日にち」は山川振作氏のいう「一〇月上旬」の方を採りたい。全集の「編者あとがき」などでわかるように, 山川は「日記」かメモを書き残したと推測される。この時期の『新版寒村自伝』の「日にち」には, 長崎上陸が「十一月上旬」(129頁), 「帰京」は「震災からすでに満三カ月を経た」とき(131頁)など, 検討の余地がある。

34) 「佐野文夫予審問調書」『現代史資料20』372~375頁。

35) 解党論の発生は, 前掲『寒村自伝下』(129~137頁), 前掲「佐野文夫予審調書」(『現代史資料20』374~375頁)参照。犬丸前掲書(347~356頁)は, 獄中を含む解党論を取り上げている。

36) 『進め』の発行人は, 23年12月号(第1年9号)と24年1月号は創刊以来の福田狂二ではなく北原龍雄(共産党臨時執行委員の「大井」と推定)である。またアメリカで共産党に入った田口運蔵が進め社に「事実上の主筆格の入社」をした。だが2月に北原は「『進め』の保証金を持ち逃げした事件」をおこし, 田口も「早くも一九二四年六月には主筆を退いている」(田中真人前掲『進め』「解説」6~7頁)。「徳田球一予審問調書」『現代史資料20』84頁参照。

山川の以下の考え方も影響したであろう。山川は「テーゼ」や「新形勢と新方策」で「いっさいの無産階級分子を包容」する合法的大衆政党の必要を主張すると同時に、このような「包容的な全無産階級の政党」は「無産階級の革命的政治運動の本流を踏みはずして、単なる改良主義的議会主義の政治運動に墮落する危険を…もっとも多く伴う種類の政党」であると指摘することを忘れなかった。指摘は、いわゆる「方向転換論」（論文「無産階級運動の方向転換」）での「少数の前衛が大衆の中に分解してしまったならその時は無産階級運動の…革命主義から改良主義と日和見主義への墮落である」という警告の延長発展である。無産階級運動のなかで遭遇する種々の危険について、山川は「危険の大小は、…特に無産階級の前衛分子の成熟如何にかかっている」（『方向転換』の危険性）『山川均全集5』394頁）と考えていた。理論雑誌をだすことは反動期への対応だけでなく、この「危険」を視野に入れた決定と理解できるのではないか。理論面でも実践面でも指導者であった山川には、出版活動でも研究理論誌と運動・組織宣伝誌の二本立て構想があったが、この23～24年という時期に、山川は特別に理論雑誌の必要、言い換えればマルクス主義理論の研究普及の重要性を感じ、共産党が内外ともにもっとも困難なときに「共産主義者養成のため共産主義の理論を教ふる一月刊雑誌」の創刊を方針の一つにしたのも、この考え方によるものと判断したい。『マルクス主義』第2号に山川が「『方向転換』の危険性」を書いたのも同じ思いからだったに違いない。「学術雑誌」発行の理由は関係者によって違いはあったにせよ、その妥当性では一致したであろう。『社会主義研究』以来の編集の経験をもつ「学究肌」の山川門下、西雅雄の『マルクス主義』担当は適切な人事であった。

しかし1月以降、解党（24年2月下旬～3月上旬）が確定し解党の後に「ビューロー」を設置するという「予定外」の展開があった。その結果『マルクス主義』がビューロー機関誌として発行を始め、ビューローを核に着手された共産党の再建によって、『マルクス主義』が日本共産党機関誌となる。並行して合法政党—無産政党組織も進行した。これらのなかで山川と共産党との関係にも質的な変化が訪れるのである。

## おわりに

「モスクワ報告書」には、共産党機関誌問題でいえば、荒畑へのコミンテルンの「インスト」（資料27）、『進め』など諸雑誌の位置づけ（資料14）、『解放』資金問題（資料33）など注目される事実が含まれていた。なかでも「大会」開催と山川（荒井）起草テーゼを記録する資料34は重要であった。これらを通して第一次共産党の組織と活動もより具体的にみえてきたといつてよからう。

しかし今後なお課題は残っており、その一つが「モスクワ報告書」の資料自体の検討の必要である。資料34の「10月党大会」問題はその一つであり、資料34記載の党員数など報告された人数に

⑦ 共産党は研究雑誌発行の決定とともに、他方では『進め』ではなく『政治研究』を新「時事」問題たる合法政党問題での発言の場として特別の関心と期待をもったといえるのではなからうか。『政治研究』は「無産階級」立場からの政治運動を宣伝し、明にすることを趣旨に、24年4月に創刊した同人誌である（予定は3月）。政治問題研究会発足に合わせた動きである。同人は農民運動に関係する7人、そのうち稲村隆一・黒田寿男・浅沼稲次郎は共産党員であった。同誌の創刊事情など一考に値しよう。

も疑問のあることは、注31で指摘した。こうした問題は近く出版予定という資料集、G. M. アディベーコフ、和田春樹ほか編・『全連邦共産党（ポリシェヴィキ）、コミンテルン、日本 一九一七～一九四一年』（和田春樹・富田武訳）や今後公刊されるであろう資料群でもでてくるだろう。資料集の訳者の一人富田武氏は「コミンテルンと日本共産党―旧ソ連アルヒーフ資料から―」（『歴史評論』2002年7月号）で、これを「画期的な資料集」と評価して、理由の一つに「『正史』には書かれていない党員数も、〔日本〕支部の報告書には記され、その変動も含めて明らかになった」ことをあげている。しかしそのなかの「モスクワ報告書」資料14と同じ資料では、第二回・市川党大会時の党員数は361名、細胞62となっている（489号46頁参照）。これには「…誇大報告がなされているのは明らかであろう。コミンテルンの資金援助を得たいために誇大に報告したものである」<sup>38)</sup>という犬丸義一氏の指摘もでている。コミンテルンと日本共産党の関係史を考えるならば、「モスクワ報告書」や上記資料集にとどまらず、コミンテルン関係日本資料には本格的で慎重な調査研究が求められている。それはまた党員数の問題にとどまらないこともいうまでもない。

（おの・せつこ 法政大学大原社会問題研究所嘱託研究員）

---

38) 犬丸義一「コミンテルンと日本共産党」（『歴史評論』2003年6月号）。犬丸氏は「党員八百人位ハ正確ニアリマシタ」という佐野学の陳述（『現代史資料20』191頁）や、野坂の記憶から、第一次共産党の党員数は「最終的には一〇〇人以上を数えた」と結論づけている。犬丸前掲書337～338頁参照。

資料14での誇張は大会「参加者総数は73名」の数字で一層明らかになる。会場の「一直園」の和室15畳には73人は入りきれず、またこれだけ多数の会議を非合法党が計画するであろうか。党大会（「中心代表委員会」）出席者は細胞代表者であるから、「細胞を代表する」出席者58名というのも細胞62とほぼ等しい。犬丸氏は、細胞14、党員58人、大会出席者は17人、このほかピケ要員4人としている。犬丸前掲書261～265頁参照。